

バナー広告のご案内

HPリニューアルに伴いまして、現在サイトへのバナー広告を募集しております。
ぜひ 貴社の事業の宣伝に誠空会のWebサイトを活用ください。

広告バナー掲載概要

広告を出稿していただける企業団体等を広く募集しております。
貴社貴団体の事業の広告宣伝のために、広告バナー枠をお役立てください。

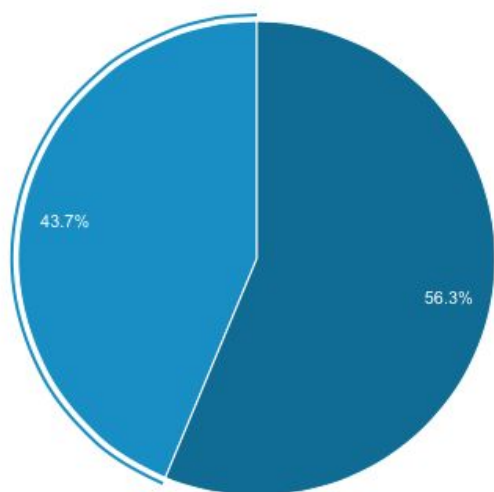
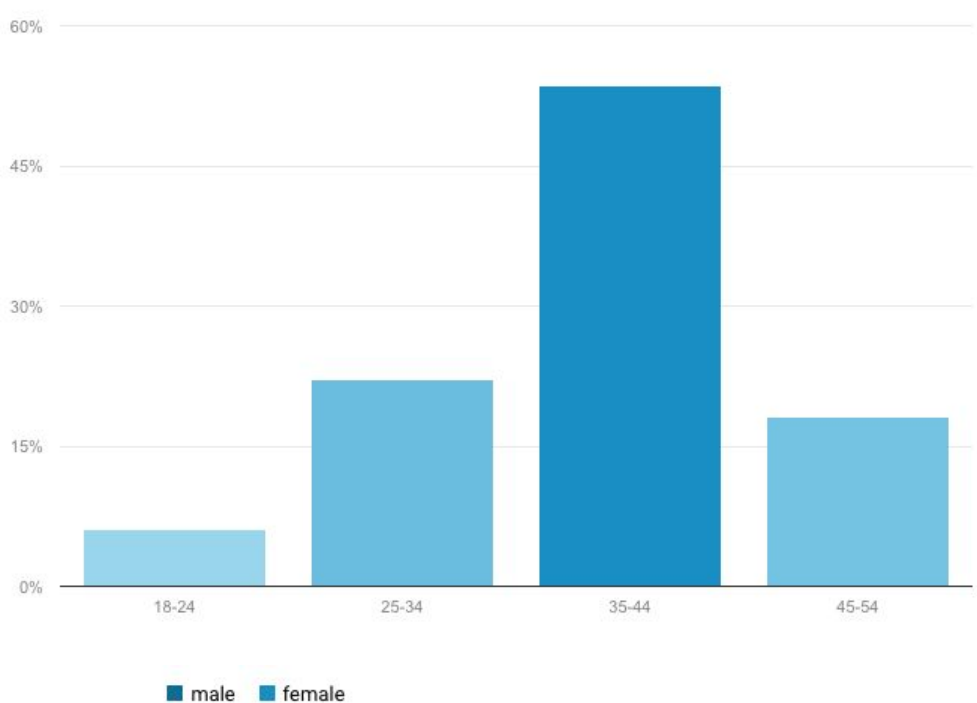
掲載サイト

空手道誠空会HP

<http://www.seikukai.co.jp>

月間PV数

5,000PV/1M(関西均近郊の25歳~45歳の男女がメインターゲット)



注意事項

- ・ 広告の内容又は、掲載枠数等の理由により、広告掲載をお断りする場合があります。
- ・ 申し込み提出後は、広告バナー掲載基準に同意し、遵守いただけるものとします。

広告バナー掲載基準

この基準は、「空手道誠空会」web サイトの、広告バナー掲載に規定と広告の取扱いに関して必要な事項を定めるものとします。

1. 広告全般に関する基本的な考え方
掲載できる広告内容及び表現は、公共サイトにふさわしい信用性と信頼性を保持できるものとします。
2. 掲載基準
以下に該当する広告は掲載できません。
(ア)風俗営業と規定される、または風俗営業類似の業種
(イ)消費者金融、たばこ、ギャンブルに関わ
(ウ)人権侵害、差別、他を誹謗・中傷・名誉棄損のおそれがあるも
(エ)宗教団体による布教推進を主目的とするもの
(オ)法律に違反しているもの
(カ)その他、当団体がふさわしくないと判断した場合
3. 広告バナーに関する基準
ユーザビリティに配慮し、利用者の意思に反した動きをしたり、利用者に誤解を与えたりするおそれのある以下に該当する広告は禁止します。
(ア)「閉じる」、「はい」、「いいえ」、「キャンセル」など操作手順の表現
(イ)アラートマーク、ラジオボタン、テキストボックス等を模した表現
(ウ)GIF アニメ、Flash など
(エ)その他、入力等何らの操作ができると誤解させるおそれのあるもの。
4. 広告掲載の取り消し
規約違反など相当な理由があるときは、広告掲載を中止し、又は広告掲載の承諾を取り消すことができます。
5. 責任
広告の内容および掲載された広告に関する一切の責任は広告主が負うものとします。

広告バナー掲載に関するお問合せ

空手道誠空会

田中幸尚

TEL: 050-5326-6811

info@seikukai.co.jp

広告バナー掲載申込書

空手道 誠空会宛

平成 年 月 日

下記内容にて、広告バナー掲載を申し込みます。その際、広告バナー掲載概要・広告バナー掲載 基準内容に同意し遵守いたします。

【申込者】

ふりがな		印
会社名		
住所	〒	
ふりがな 担当者名		
電話番号		
E-mail		
備考		

【内容】

リンク先 URL	
掲載開始日	平成年 月 日
広告の内容	

【送付宛先】

メールに申込書(PDF)とバナーデータを添付の上、下記メールアドレスまで送付ください。

info@seikukai.co.jp